

Kyoto Prefecture Hospital Association News

第22号

2022年7月

京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》辰巳哲也 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東桐尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6072 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

令和4年度定時総会を開催

6月7日(火)、令和4年度の定時総会を京都府医師会館にて開催、当日は会員病院から26名が出席(委任状16通)。令和4年度事業計画、令和4年度予算が報告され、とともに4題の議事を上程し、賛成多数で可決されました。

冒頭挨拶に立った辰巳会長は、新型コロナウイルス感染症が発生して2年が経過し、今春には感染力の強いオミクロン株の流行で混乱をきたしたものの、現状は一定の落ち着きを見せていることから、今後、動向を注視しつつ、府病協の取り組みについても積極的に舵が切れるよう期待が示されました。

また、着実に近づいている2025年問題、2040年問題、医師の働き方改革について触れるとともに、平時と非常時に対応できる新興感染症に備えられる医療提供体制が構築できるような地域医療構想の進め方の議論が必要との見解が示されました。

■令和4年度通常会費を承認

総会では令和4年度通常会費の徴収について審議されました。昨今の厳しい医療を取り巻く環境、非常に切迫した財政状況の中、今



辰巳会長

後も引き続き会員病院へのサポートを展開していくため、前年に引き続き60,000円とすること提案し、賛成多数で可決されました。また、令和3年度事業報告・決算についても趣旨説明があり、香川恵造幹事より会計監査が行われた後採決に入り、賛成多数で可決されました。また、4号議案として、理事の選任が上程され、

佐藤 敦夫 先生

(国立病院機構 京都病院)

水野 敏樹 先生

(京都鞍馬口医療センター)

の2名が新理事として選任されました。

<報告>

1. 令和4年度一般社団法人京都府病院協会事業計画について
2. 令和4年度一般社団法人京都府病院協会予算について

<議事>

- 第1号議案 令和3年度一般社団法人京都府病院協会事業報告に関する件
第2号議案 令和3年度一般社団法人京都府病院協会決算に関する件
第3号議案 令和4年度一般社団法人京都府病院協会通常会費の徴収に関する件
第4号議案 一般社団法人京都府病院協会役員の選出に関する件

令和4年度
通常会費について

令和4年度の通常会費につきましては去る6月7日(火)に開催されました「令和4年度定時総会」におきまして、以下の通り承認されましたのでお知らせいたします。

令和4年度 通常会費
60,000円

一般社団法人 京都府病院協会 理事・監事

任期：令和4年6月定時総会（令和5年6月定時総会）

会長 辰巳 哲也

(京都中部総合医療センター)

副会長 小林 裕

(京都第二赤十字病院)

副会長 若園 吉裕

(京都桂病院)

理事 尼川 龍一

(日本バプテスト病院)

理事 池田 栄人

(京都第一赤十字病院)

理事 岩本 一秀

(京都山城総合医療センター)

理事 小野 晋司

(三菱京都病院)

理事 梶 龍児

(国立病院機構 宇多野病院)

理事 黒田 啓史

(京都市立病院)

理事 小池 薫

(国立病院機構 京都医療センター)

理事 佐藤 敦夫

(国立病院機構 京都病院)

理事 水野 敏樹

(京都鞍馬口医療センター)

理事 吉岡 隆一

(府立洛南病院)

理事 吉田 憲正

(済生会京都府病院)

監事 香川 恵造

(市立福知山市民病院)

監事 森本 泰介

(京都市立病院)

京都府病院協会定時総会に引き続き、
京都府健康福祉部長長谷川学氏を招き特別講演会を開催

新型コロナウイルスへの対応と 地域医療計画・構想について

長谷川氏は、冒頭新型コロナウイルス感染症の発生状況や入院患者数等について概説し、第7回第8次医療計画等に関する検討会資料「第8次医療計画、地域医療構想等の検討・取組に当たって」について説明、現状の厚労相の見解との認識を示しました。

その上で、地域医療構想に係るこれまでの経緯として、人口動態やマンパワー、医師数等の「人」と、国民医療費等「金」の問題について言及した上で、医師の働き方改革について触れ、現状新型コロナウイルス

ウイルス感染症の対応で十分な対応ができていないとの見解を示しつつも、京都府として地域医療構想調整会議の中での進捗状況の確認と各水準の指定について、2年間かけて取り組んでいくとの意向を示しました。

また、京都では私立病院協会が請け負っている「勤務環境改善支援センター」の利用の促進について勧奨するとともに宿日直の届け出等の際の相談窓口として利活用いただきたいとの見解が示されました。

現状抱えている問題として、「高齢者像に伴う医療介護需要の増大」「少子高齢化、疾病構造の変化に伴う医療ニーズの変化」「地域の状況が様々であることから一律の対応が困難であること」「全国的な更なるマンパワー不足」を示した上で、これらに対する有識者によって出された処方箋が「地域包括ケア」「地域医療構想」であるとの見方が示されました。

続いて、地域医療構想について概説されるとともに病床機能ごとの病床数の推移が示された上で、

感染症への対応とを絡めて説明、医療計画、地域医療介護総合確保基金等の支援についても説明が加えられました。

最後に今後の医療、介護については高齢化に伴い、特に慢性期医療、介護需要は増大である上に、病床数が減少していく中で医療介護資源の増が期待できないことから地域で改題を抽出し、地域で解決策を導き出す必要があるとの見解が示されました。

フロアーから、医師の働き方改革に関して、宿日直許可が取得できれば2024年のスタートのハードルはそう高くないものの、2035年の暫定特例水準の解消は医師の仕事の構造改革が必要になるとの懸念が示されました。

これに対し、長谷川氏からは各医療機関、宿日直許可を取りに行く覚悟を持つよう求められるとともに、現状、京都よりも厳しい地域があるとし、チャレンジをしつつ動向を注視するよう呼びかけた。また、暫定特例水準の解消については、応召義務の観点から、労働時間の管理が求められるとし、アメリカでは応召義務を病院に課している州があること、また、医師を個人事業主とみなして自身で管理するような措置等を例に挙げ、2035年まで継続して検討する必要があるとの見解が示されました。

京都府立医科大学・京都府病院協会共催

「看護師特定行為 研修セミナー」を開催

令和4年3月19日(土)、京都府立医科大学図書館ホール+WEB配信のハイブリッド形式で京都府立医科大学と京都府病院協会との共催で「看護師特定行為研修セミナー」を開催しました。

医師の働き方改革では「医師免許を保有していなくとも実施可能な業務」を他職種に移管し、医師



は「医師でなければ実施できない業務」に特化する「タスクシフティング」の重要性が挙げられています。特に、外科術後管理、術中麻酔管理、救急領域などの特定行為を実施できる看護師を育成し、その活動を院内で支援していくことは各医療機関における医療の質の向上にも役立つと考えております。

このたび京都府病院協会は京都府立医科大学とともに、特定行為研修制度を臨床現場に定着させ、その活動を支援していく仕組みの議論や方策のためのセミナーを企



画しました。
基調講演では京都府立医科大学看護実践キャリア開発センター長の吉岡さおり氏から同センターでの研修について貴重なお話をいただくことができました。
講演では、センターで行われているe-learningやスクーリング、OSCEに向けた演習等の受講のサポート体制、研修生のフォローアップ研

修が示されるとともに、研修を通して学んでほしいこととして、とりわけ役割開発のスキル・他職種連携のスキルが挙げられました。
引き続き、滋賀医科大学医学部付属病院 副院長・看護部長の小寺利美氏をお迎えし、特定行為研修修了者の働き方のマネジメントについてのノウハウを提供いただきました。

特定行為の内容や特定看護師を取り巻く課題、トレーニングが進まない状況が示された上で、特定看護師がもたらす教育的効果や医師の理解・連携を得るための方策について解説がありました。さらなる課題として、患者の治療と生活の両面に対応できることが(特定)看護師の役目であるとして、特定行為での安全性の担保、質の

担保ができる教育体制の整備が示されました。
このほか、「特定行為研修修了者の活動支援シンポジウム」では4名のシンポジストから京都中部総合医療センター、京都府立医科大学の施設の「リソースとしてのマネジメント状況」「修了生による実践状況」について情報を提供いただき全体討論が行われまし

た。
残念ながら、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、現地参加+WEBでのハイブリッド形式での開催とさせていただきますが、特定行為研修に興味のある看護師・管理者ならびに修了看護師のいる施設の管理者など多くの参加者にとって、非常に実りあるセミナーとなりました。

看護師特定行為研修セミナー プログラム

【司会進行】 京都府病院協会 副会長 若園 吉裕
京都府立医科大学医学部看護学科 講師 越智 幾世

【司会】

◆開会挨拶 京都府立医科大学附属病院 病院長 夜久 均

◆第1部『講演』

●基調講演

「京都府立医科大学看護実践キャリア開発センターでの研修について」

看護実践キャリア開発センター センター長
京都府立医科大学 医学部看護学科 がん看護学 准教授 吉岡 さおり

●招待講演(40分)

「特定行為研修修了者の働き方をマネジメントする」

滋賀医科大学医学部付属病院 副院長・看護部長 小寺 利美

◆第2部『シンポジウム』～特定行為研修修了者の活動支援～

1) 京都中部総合医療センターの現状

施設のリソースとしてのマネジメント状況

京都中部総合医療センター 病院長 辰巳 哲也

修了生による実践状況

京都中部総合医療センター 副看護部長 塩貝 麻紀

2) 京都府立医科大学附属病院の現状

施設のリソースとしてのマネジメント状況

京都府立医科大学附属病院 副病院長兼看護部長 藤本 早和子

修了生による実践状況

京都府立医科大学附属病院 副看護部長 竹中 千恵

【全体討論】

◆開会挨拶 京都府病院協会 副会長 小林 裕

令和4年度事業計画 基本方針

2019年12月以降、中国武漢市から広がった新型コロナウイルス感染症は全世界で感染が拡大し、日本でも第1例目の感染者の発生から約2年が経過し、2022年2月末での感染者数は490万人、死亡者数23,000人となりました。第1波から第6波の今日に至るまで医療現場の最前線でご尽力頂きました医療従事者すべての皆さまに對しまして、心から敬意と感謝の意を表したいと思っています。

新型コロナウイルスは変異を繰り返すことで、感染拡大を生じさせながら社会生活・社会経済とともに医療提供体制に深刻な打撃を与えてきました。各波の特徴により医療体制に与えた影響は違いますが、2022年1月からのオミクロン株による第6波では、強い感染力により若年層から高齢者・小児まで感染者が急増し、全国レベルで医療が逼迫する事態となりました。これまでのコロナ禍を経験し、医療従事者における感染者・濃厚接触者の取り扱い(待機期間)、コロナ以外の救急診療体制の維持(通常の救急診療が逼迫し

ない体制の確保)、患者急増時における下り搬送のさらなる充実(病棟連携・病診連携)、ワクチンの早急な追加接種(交差接種を含めた普及促進)など、京都府における新型コロナウイルス感染症に対する課題が浮き彫りとなりました。これらの教訓を活かして次なるパンデミック(第7波)を想定した対策の構築やコロナ禍で経験した様々な課題を地域医療構想・第8次医療計画に活かす議論が展開されることを切に期待します。

「感染者が急増した際の診療体制の確保」と「医療従事者を含めた社会機能維持者の確保」を念頭に置いた医療提供体制を目指して、今後も行政と医療関係団体が一致団結して感染対策に取り組んでいくべきと考えます。京都府病院協会では、今年度もコロナ対策の一環での「ECMO研修会」を京都府や大学、基幹病院と共同で企画し、実施したいと考えています。是非、多くの方々に参加いただきますようお願い申し上げます。2021年5月には「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体

制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立しました。医師の働き方改革が2024年に迫っている状況で、各医療機関では勤務医の正確な労働時間の把握、労働と研鑽の区別、当直許可の見直しなど多くの課題に取り組まれている最中かと思えます。改正医療法には「地域の実情に応じた医療提供体制の確保」

がその骨子に明記されています。医療機関は異なる地域事情を抱えており、コロナ禍において一律に労働時間を短縮する議論が強調されることの危うさも感じます。一方で、過重労働医師に対する健康配慮は言うまでもなく是正すべき課題です。今後、ICTを取り入れた労働時間管理、タスクシフト

／シェアとしての医療事務作業補助者、看護師、薬剤師など多くの専門職種の協力、変形労働時間制の導入など、病院が決断していかなければならない制度改革が多々待っているかと思っています。医師の働き方改革では「タスクシフティング」の重要性が挙げられており、京都府病院協会では今年度も特定行為研修制度を臨床現場に定着させ、その活動を支援していく仕組みの議論や方策のためのセミナーを企画します。是非、

多くの方々にご参加いただきますようお願い申し上げます。

新興感染症が第8次医療計画に組み込まれようとする中、地域医療構想の実現に向けて議論が再開しようとしています。新型コロナウイルス感染症を経験し、重症患者への対応を含めた病床設備や人的資源が不足した教訓を活かし、日本における感染症への対応概念を一新した取り組みが求められています。外来医療機能も分化・連携が求められており、地域の実情に応じた「平時と非常時の医療提供体制の確保」を目指して、公立・私立など設立母体の多様性を越えた前向きな議論が展開されることを願っています。今回の診療報酬改定においても重点課題に新型コロナウイルス感染症への対応や医師の働き方改革への対応が挙げられています。

一方、病院経営において京都府病院協会が行った会員病院への「令和2年度経営アンケート調査」からは、一年間を通じて外来・入院とともに診療抑制が続き、年間の医療利益が大きく抑制されたことがわかりました。新型コロナウイルス感染症対策への支援金により損失が補われた形となっており、緊急支援事業補助実施医療機

関の収支データ分析などが提示されコロナ対応への補助金が注視されていますが、国には献身的にコロナに対応している医療機関等への十分な支援策を引き続き継続して頂くことを強く求めています。

コロナ禍が続く状況を鑑み、京都府病院協会では会員病院への経営アンケート調査を令和3年度も引き続き行っていく予定です。皆様のご協力をどうか宜しくお願い申し上げます。

With/Afterコロナ時代・少子超高齢時代における医療を取り巻く環境は誠に厳しく、疾病構造の変化と変容する社会のニューノーマルを見極め、多様化する医療ニーズを的確に把握し、地域医療を担う病院としての役割・連携を明確にしていく必要があると考えます。京都府病院協会は、京都府医師会や京都私立病院協会などの医療団体と一致団結して直面する課題解決に当たり、今後も京都府の安定した医療提供体制構築に努めて参ります。

コロナ禍が一刻も早く終息することを願いつつ、会員病院の先生方におかれましては、今年度もさらなるご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。